

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会福祉振興助成費補助金			担当部局庁	社会・援護局			作成責任者	
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	福祉基盤課			岩井 勝弘	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第7号			関係する計画、通知等	・独立行政法人福祉医療機構中期計画(H25.3.1) ・社会福祉振興助成費補助金交付要綱				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対して助成を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	NPO法人などが行う以下の事業に対し助成を行うものである(定額補助)。 ①福祉活動支援事業(個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業) ②地域連携活動支援事業(複数の団体が連携を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応する事業) ③全国的・広域的ネットワーク活動支援事業(広域的な普及等を図るため、複数の団体が相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業) ※①福祉活動支援事業は平成27年度から廃止。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	1,686	1,300	703	608	0		
	執行額	1,527	1,300	703					
	執行率(%)	91%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	第3期中期目標期間において、全助成件数の80%以上を特定非営利活動法人等への助成とする。	特定非営利活動法人等への助成	成果実績	%	81.8	82.4	82	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	102.3	103	102.5	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	第3期中期目標期間において、助成事業の利用者満足度を80%以上とする。	助成事業の利用者満足度	成果実績	%	95.5	94.9	92.2	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	119.4	118.6	115.3	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	第3期中期目標期間において、新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があった事業を85%以上とする。	助成によって新たな連携を構築できた事業	成果実績	%	96.1	94.1	94.5	-	-
			目標値	%	85	85	85	-	85
			達成度	%	113.1	110.7	111.2	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	助成事業の決定(件数)			活動実績	件	295	320	164	-
				当初見込み	件	367	255	176	精査中
単位当たりコスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	5,040,678	3,993,991	4,278,427	-
	X:「助成決定額」 Y:「助成決定件数」			計算式	X/Y	1.487百万円 /295件	1.278百万円 /320件	702百万円 /164件	精査中
予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	社会福祉振興助成費補助金	608							
	計	608	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標Ⅶ ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること 施策大目標2 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること								
	施策	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること (施策目標Ⅶ-2-1)								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>社会福祉法人、NPO法人などが行う事業に対し助成を行うものである。</p> <p>①福祉活動支援事業(個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫のある事業)</p> <p>②地域連携活動支援事業(複数の団体が連携を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応する事業)</p> <p>③全国的・広域的ネットワーク活動支援事業(広域的な普及等を図るため、複数の団体が相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業)</p> <p>※①福祉活動支援事業は平成27年度から廃止。</p>									
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
	項目			評価	評価に関する説明					
国費投入の必要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	採択予定件数を大幅に上回る応募数があることから、ニーズは高いと考えている。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	複数の団体が連携して行う全国的・広域的な事業を助成対象としているため、国が補助をすべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	政策動向や国民ニーズを踏まえた民間活動への助成であり、政策目的の達成手段として必要である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	福祉医療機構内において第三者からなる審査委員会を設置し、助成先及び経費について審査している。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	福祉医療機構内において第三者からなる審査委員会を設置し、助成先及び経費について審査している。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	国が交付要綱にて対象経費を限定するとともに、福祉医療機構内において第三者からなる審査委員会を設置し、助成先及び経費について審査している。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	平成26年度行政事業レビュー公開プロセスでの意見を踏まえ、助成対象事業等の見直しを行った。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	目標を上回る実績をあげている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	各団体への助成に加え、助成事業の事後評価や優良事例の報告会など、助成効果を高める様々な事業を行っており、効果的に事業が実施されている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	概ね見込み通りの実績をあげている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	助成事業の事例について、他のNPO法人等の今後の福祉活動の参考とするため、ホームページ等で公表している。また、一部事業については、事業の必要性が認められ、行政において事業化やモデル事業化されている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	社会福祉振興助成費補助金は、NPO法人などが行う社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応する事業等に対する福祉医療機構からの助成金である。一方、独立行政法人福祉医療機構運営費交付金はその助成業務に係る経費等であり、明確に用途が分けられている。					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
	厚生労働省社会・援護局	702	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金							

点検・改善結果	点検結果	<p>・福祉医療機構において、第三者からなる助成事業審査・評価委員会により、助成事業の審査や評価を行っており、評価の結果、事業効果の高い優れた事業については、全国2カ所で事業報告会を開催したり、ホームページで紹介したり、フォローアップも行っている。</p> <p>・平成27事業年度の業務運営に関する計画において、第三者からなる助成事業審査・評価委員会により、助成事業の選定方針を策定、公表するとともに、当該選定方針に基づいて審査、採択を行っている。なお本事業の目標として定めている「特定非営利活動法人等への助成決定件数80%以上」等は達成される見込みである。</p> <p>・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、適正に実施されている旨、評価を得ている。なお、平成26事業年度以降の評価については、独立行政法人通則法の改正に伴い、外部有識者の意見を踏まえ、主務大臣が評価を行うこととされている。</p> <p>・上記の他、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられることから、今後も引き続き、適正な事業実施に努めて参りたい。</p>				
	改善の方向性	<p>政策動向や国民ニーズを踏まえ全国的に実施する事業であり、今後も引き続き福祉医療機構において事業を実施するとともに、事業内容について適切な見直しを図ることとする。</p>				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
<p>【過去の公開プロセス対応状況】 実施年:平成26年度 シート番号、事業名:713、社会福祉振興助成費補助金 結果:事業全体の抜本的改善 とりまとめコメント:国で実施すべき事業、自治体・民間とのすみ分けを抜本的に整理した上で、審査体制を改善しつつ事務費の見直しを行うとともに、事業成果を十分に把握する仕組みが必要</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	866	平成24年度	748	
平成25年度	713	平成26年度	713	平成27年度	729	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



